

原油高騰に耐え得る漁業への転換を

平成 20 年 9 月 12 日

規制改革会議

平成 20 年 7 月 15 日、原油高騰による漁業経営への窮状を政府、国民に訴えるため、全国の漁業者は一斉休漁を実施し、これに加えて燃料費の高騰分に対する直接補てんを政府に対し求めた。

こうした状況を受けて政府は、7 月 28 日に総額 745 億円規模の燃油高騰水産業緊急対策を決定した。この対策の柱として、省燃油実証事業（予算額 80 億円）があり、燃油費の増加分に対する直接補てん支援（5 人以上の漁業者グループが操業の合理化によって燃油使用量を 10%以上削減する実証事業に取り組む場合に、燃油費の増加分の 9 割を国が負担）が措置された。

現在日本では、漁業において不必要に大量の燃料消費を促す規制が行われている。当会議としては、昨今の原油高騰への抜本的対策は、漁業における燃費効率の向上を促す規制改革を行うことであると考え。具体的には、国際的に見て低い日本漁業の燃費効率の要因となっている現在の漁獲規制手法を改革し、ITQ方式（譲渡可能個別割当方式）ⁱを導入することである。

ITQ方式については、平成 20 年 3 月に閣議決定された「規制改革推進のための 3 か年計画（改定）」において、「そのメリット・デメリットや諸外国における導入事例、導入する場合の条件等について調査、研究、分析を行い、平成 20 年中に中間報告を行う」とされているが、ITQ方式の導入は、燃費効率を向上させるだけでなく、減少を続ける水産資源の維持・回復を図るために決定的に有効な対策であるため、諸外国の経験によれば、漁業生産性も大幅に引き上げる効果も持つ。

原油高騰への対策としては、今回の燃油の直接補てん支援で終わらせるべきではない。下記に示すとおり、ITQ方式の導入こそが、対策の根幹でなければならない。この点については、当会議としても引き続き注視していく。

記

1. そもそもITQ方式は、乱獲状態に陥っている我が国の水産資源の回復のための、唯一有効な対策として、従来より当会議が早期導入を求めている漁獲規制手法である。

オリンピック方式ⁱⁱ（いわゆる早い者勝ち）の下では、個々の漁業者ができるだけ短時間に自らの漁獲量を最大化しなければならない。このため、稚魚の市場

価値は低いにもかかわらず、稚魚を乱獲してしまう。これが水産資源の枯渇を招いてきた。

それに対して、既にアイスランド、ノルウェー及びニュージーランドなど欧米諸国が採用しているITQ方式の下では、漁業者もしくは漁船毎に漁獲重量を割当て、それが保障されるため、市場価値の高い大型魚だけをゆとりを持って捕獲することができるようになる。これにより、稚魚の乱獲防止が可能となり、資源回復に役立つ。事実、このITQ方式を採用した諸国では、目覚しい資源回復を経験してきた。

2. このITQ方式は、燃油使用削減対策としても極めて有効となる。

漁獲における燃費効率の向上に最も有効な手段は、船のスピードを落とすことであるが、漁獲規制手法として我が国が採用しているオリンピック方式の下では、漁船は、我先にと小さな魚までより多く獲ろうと漁場へ急ぐため、スピードを上げ、燃料を大量に消費してしまう。

このオリンピック方式に対して、ITQ方式は、漁船に経済的なスピードで漁船を操業させ、無駄な燃油使用を削減するインセンティブを与えている。

また、ITQ方式の下では、割当てられた漁獲重量を譲渡もしくは貸与することが可能なので、非効率な漁船の操業停止の対価として報酬が支払われることになり、操業の効率性が向上する。これも無駄な燃油使用を削減する。

漁業における燃費を削減し、省エネ型の構造転換を図るためには、漁獲規制をオリンピック方式からITQ方式に改革すべきである。

3. 原油高騰への対策としては、早期にITQ方式への転換を図ることをその中心に据えるべきである。なお、これは制度変更であるため、国民の税金を投入する必要がないことは言うまでもない。

以上

ⁱ ITQ方式 (Individual Transferable Quota: 譲渡可能個別割当方式)

魚種毎に定められた漁獲できる総量を、漁業者、漁業者団体又は漁船ごとに配分し、分与するIQ方式 (Individual Quota: 個別割当方式)のうち、分与された該当量を他の漁業者にも譲渡できるように措置する方式。

ⁱⁱ オリンピック方式

自由競争の中で関係漁業者の漁獲を認め、漁獲量が魚種毎の漁獲可能総量に達した時点で採捕を停止させる方式。